

令和2年5月19日

6年 保護者様

大阪市立加美東小学校
校長 奥 雅 裕

5月26日（火曜日）・29日（金曜日）の登校日における授業実施について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月31日（日曜日）まで臨時休業期間の延長をお知らせすると共に、安全面に配慮を行ったうえで、登校日を設定し、取り組んでいるところです。このたび、大阪市教育委員会からの通知を受け、次のとおり来週の標記登校日に、6年生において授業を実施することとしましたのでお知らせいたします。ご確認のうえ、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

なお、6年生以外の学年につきましては、来週の標記登校日も、これまで通りの時間帯（A・B・C）で分散登校を実施いたします。つきましては、弟さんや妹さんがいる場合、兄弟姉妹と一緒に登下校することができないこととなりますので、弟さんや妹さんの安全な登下校にも十分ご配慮いただきますようお願いいたします。学校では、教職員による登下校時の校区巡回を実施いたしますが、保護者の皆様におかれましても、特に低学年のお子様がおられる場合は、できるだけ登下校に付き添っていただくなど、ご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、重ねてよろしくお願い申しあげます。

記

1 授業実施の趣旨

臨時休業期間が長期化している現状に鑑み、年間の授業日が限られていく中において、学校再開後の授業時数確保が喫緊の課題であることに加え、中学校への接続に配慮が必要な最終学年の児童が優先的に学習活動を開始できるよう配慮することが重要であることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防を最大限に留意したうえで、他の学年に先行して、授業を再開します。

2 授業実施における6年生の班分け

- ・A班 1組 出席番号1番～17番 計17名
- ・B班 2組 出席番号1番～17番 計17名
- ・C班 1組 出席番号18番～26番 2組 出席番号18番～26番 計18名

3 授業実施計画

		A（1組教室）	B（2組教室）	C（習熟教室）
5月26日(火)	08:10～08:25		登校	
	08:30～08:45	朝の会	朝の会	朝の会
	08:45～09:30	1時間目（国語）	1時間目（算数）	1時間目（理科）
	09:40～10:25	2時間目（算数）	2時間目（理科）	2時間目（国語）
	10:45～11:30	3時間目（理科）	3時間目（国語）	3時間目（算数）
	11:30～11:45	終わりの会	終わりの会	終わりの会

		登校		
5月29日(金)	08:10～08:25		朝の会	朝の会
	08:30～08:45		朝の会	朝の会
	08:45～09:30	1時間目（社会）	1時間目（算数）	1時間目（理科）
	09:40～10:25	2時間目（算数）	2時間目（理科）	2時間目（社会）
	10:45～11:30	3時間目（理科）	3時間目（社会）	3時間目（算数）
	11:30～11:45	終わりの会	終わりの会	終わりの会

4 持ち物等の連絡

共通 筆記用具 連絡帳 水筒 終わっている課題 はんかち ティッシュ 黄帽子

健康観察表（必ず体温を測ってきてください）

5月 26 日 (火)

国語 … 教科書（新しい国語 六） ノート さまざまな熟語のプリント（5月 12 日 (火) の登校日に配っています）
算数 … 教科書（新しい算数 5 下） 角柱・円柱のノートプリント（5月 12 日 (火) の登校日に配っています） 算数ドリル（5年 下） コンパス
理科 … 教科書（わくわく理科 6） ノート

5月 29 日 (金)

社会 … 教科書（新しい社会 6 政治・国際編） ノート 社会科資料集 6 年
算数 … 教科書（新しい算数 6） 線対称のノートプリント（5月 22 日 (金) の登校日に配ります） 算数ドリル（6年 上） 分度器
理科 … 教科書（わくわく理科 6） ノート

4 その他

- ・「授業日」ではありませんので「欠席扱い」にはなりませんが、お休みされる場合は、学校までご連絡ください。
- ・登校の際には、必ずマスクを着用するようお願いします。マスクの色・柄は問いません。
- ・学校園で健康観察表の確認をいたしますので、家庭でお子様の体温等健康状態を記入した健康観察表をお子様に持たせてください。
- ・お子様が、次の状況になった際は、学校に電話等でご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
①お子様が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合、もしくは新型コロナウイルスの感染の疑いにより PCR 検査（核酸増幅法検査）を受検することとなった場合
②お子様が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
③お子様と同居されているご家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合
④お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合
上記①～④に該当する場合、いずれも「出席停止」となります。

※④「お子様に、発熱等のかぜの症状が見られる場合」について

発熱（体温が平熱より 1 度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、感染症の疑いがあるため登校できず「出席停止」となりますので、家庭で休養してください。

また、解熱剤を服用せず症状が治り、快癒した場合でも、翌日・翌々日は登校できませんので、家庭で休養してください。